

平成29年11月17日

お客さま各位

株式会社 北日本銀行

### 個人番号（マイナンバー）の利用目的の変更について

株式会社北日本銀行（代表取締役頭取：柴田克洋）は、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年5月30日法律第57号）第15条第2項および第18条第3項を踏まえ、個人番号または個人番号をその内容に含む個人情報の利用目的を下記のとおり変更することをお知らせいたします。

なお、お客さまの個人番号の利用目的における預金口座付番に関する事務につきましては、預金口座付番が開始される平成30年1月1日からといたします。

### 記

#### 個人番号の利用目的

お客さまの個人番号の利用目的は、以下のとおりです。

- ・金融商品取引に関する法定書類作成事務
- ・生命保険契約等に関する法定書類作成事務
- ・損害保険契約等に関する法定書類作成事務
- ・信託取引に関する法定書類作成事務
- ・金地金等取引に関する法定書類作成事務
- ・非課税貯蓄制度等の適用に関する事務
- ・国外送金等取引に関する法定書類作成事務
- ・預金口座付番に関する事務（この項目については平成30年1月1日からとします）
- ・その他、法令等により個人番号の記載が必要な法定書類作成事務

特定個人情報等取扱方針へのリンクURLは以下のとおりです。

[http://www.kitagin.co.jp/company/information/specific\\_personal\\_info/](http://www.kitagin.co.jp/company/information/specific_personal_info/)

#### 【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社北日本銀行 事務システム部 事務統括グループ（担当：佐藤）

電話 019-663-9233（直通）

以上